

令和2年度第1回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和2年度第1回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和2年11月10日（火）午前10時30分から正午まで
- 3 開催場所 一関保健センター栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原敏委員、伊師みゆき委員、小野純平委員、石川素宏委員、千葉真美子委員、加藤知英委員、橋本真由美委員、村上国城委員、小坂恵子委員、杉山浩委員、佐々木吉信委員、滝上亜寿香委員、千葉もと子委員、菅原里江委員
※ 欠席委員：吉川直樹委員
 - (2) 事務局 勝部修一関市長、佐藤鉄也保健福祉部長、黒井直子保健福祉部次長兼子育て支援課長兼子育て支援センター所長、及川久美子子育て支援課長補佐兼母子保健係長、宮野剛輔子育て支援課長補佐兼児童家庭係長、及川愛一関子育て支援センター所長補佐、河野新也いきがづくり課長補佐兼いきがづくり係長、伊藤歩教育総務課教育企画係長、佐藤宣裕学校教育課長補佐兼学校教育係長

5 議 題

- (1) 一関市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について
- (2) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 2人（報道機関）

8 市長挨拶

子ども子育て支援制度は平成27年に始まりました。国で子ども子育て支援の具体的な計画を定め、全国の自治体でも同様に支援計画を策定しているところです。

一関市では、SDGsの理念を市の計画の柱に据え、全ての市の施策に当てはめて、実践していこうとしています。この第二期の計画の策定においても、当然、SDGsの実践を強く意識しております。

令和2年3月にこの計画を策定したわけですが、本日の会議では、第二期の事業計画で定めた中身がどの程度実行されているか報告がありますので、それらを委員の皆様方には、内容を聞いた上で忌憚のないご意見をいただきたいと考えているところであります。

す。

新型コロナウイルス感染症対策で、本年度は思うように事業が実施できなかった部分が多かったわけでありまして、関係者の皆様には、非常にご苦勞をおかけしているところですが、市としても新型コロナウイルス感染症対策として、目一杯の補正予算を組んで今日まで至っております。少なくとも補正予算の積み上げでは、県内では、一関市が断トツの状態にあります。

11月4日に臨時市議会を開催しまして、そこで補正予算を議決いただきましたが、第1次から第9次まで9回にわたって補正予算を積み重ねてまいりました。その総額が、111の事業数となり、金額では181億円です。

これまで一関市では、これほどの額の補正予算を組んだことはありませんし、年間予算も補正予算を含めると850億円になりまして、一関市始まって以来の金額になっております。

この補正予算も第1次から第3次までは、感染防止のための事業が多かったのですが、第2ステージに入ってから、市民の皆様の生活支援を中心に予算を組みました。第3ステージに入ってから、経営者の方、事業をなさっている方を対象とした、例えば家賃補助であるとか、そういう経営支援が主体となった予算編成に変わってきています。

第9次まで来ましたが、まだまだやることはたくさんあります。国の動向を見ながら予算も組んでいかなければなりませんし、岩手県がどのような出方をしてくるかも見ながらやっていかなければなりません。岩手県が行うことを市も同じように行うのではなく、岩手県とタイミングを見計らいながら、行っていくように進めてまいりました。

いずれにしても、県内では、新型コロナウイルス対応では、一番中身の濃いものになっていると思っております。

子ども・子育て関係で言いますと、例えば出産祝金を新たに制度化しました。それから、一人10万円の定額給付金を全市民に支給しましたが、支給対象から外れた方、基準日4月27日以降にお生まれになったお子さんについても、その保護者に対して給付金を給付するよう措置しました。そうしたところ、県内の他の自治体も、後からやり始めました。とにかく一関市が先んじて積極的にやりましたので、喜ばれる面もあったし、他の自治体からはなぜそんなに一関市は予算化するんだ、うちはあまりお金がないのと言われることもありました。積極的にやってきました。

そのほか、ひとり親に対する臨時給付金、就学援助認定世帯に対する給付金、親元を離れて生活している大学生等に対する生活応援給付金、保育園・児童クラブに空気清浄機などを購入する際の補助、その他予防接種費用の助成であるとか、医療費の窓口支払を不要として現物給付方式に切り替えるなど、全体の施策の中でも子育て分野に対して

は、手厚く措置をしてきたつもりです。

実は、昨日、企業誘致が久しぶりに実現しました。これは私が求めていた理想の企業形態であります。今までの企業誘致というと、どちらかといえば工業系が多かったのですが、今回の誘致企業は、女性の雇用が7割あり、事務系で従業員の地元定着率がいいという企業であります。また、社内の環境も子育て環境を強く意識したものになっているとのことでもあります。

社員として採用した後、結婚して、出産して、何の問題もなく復職して長くお勤めいただくということを念頭に置いた経営理念をお持ちの社長さんが、陣頭指揮を執っておりまして、私も既に操業している事業所を見学してきましたが、辞める人が極めて少ないです。

普通は、高校新卒で入って、3年経つと4割5割が辞めていくというのが実態なのですが、4%くらいしか辞めていないという、定着率が非常にいい企業です。そういう企業をずっと探してきた訳ですが、ようやく長年の理想形に近い企業と出会えました。

実際に本格操業するのは、5、6年先になりますが、来年の4月からは、川崎地域内の空いている建物を使って操業に向けての準備に入ります。段階的に雇用もしていくということですので、大いに期待をしているところです。

そういうことで、子ども子育てを巡る環境についても徐々に整いつつありますので、今日の会議でも第二期の事業計画について、実施状況等の報告があると思いますが、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

何卒宜しくお願い申し上げます。会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

9 会長、副会長選出

会長に菅原敏委員、副会長に伊師みゆき委員が選出された。

その後、会長から挨拶があった。

10 審議内容

初めに、事務局が子ども・子育て支援新制度及び子ども・子育て会議の概要について説明した。質疑等なし。

(1) 子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

事務局が、資料に基づき説明した。以下、質疑・意見交換。

委員 延長保育事業の実績は、市に申請して補助事業としてカウントされた人数のことか。

事務局 そのとおりである。

委員 延長保育事業の要件に合わないため報告していないが、実際は対応している

園もあるので、実際はもっと多いのではないかと思います。

事務局 事業の対象として報告していただいているところ以外は把握しておらず、確認不十分なところがあるかもしれない。

事務局 延長保育事業に該当する部分を計画に計上している。潜在的なところで実際に利用している方もいるかもしれないが、この計画の中では、延長保育事業として必要な量や実績として、進捗管理をしていくこととしているので反映はできないが、そういったところもあるというところは捉えておきたい。

委員 本年度の待機児童が10月1日現在で1人だけということ素晴らしいことだと思う。待機児童の問題は、保育士の確保と関わりがあると思うが、実際、子どもを預かる施設で働いている保育士が結婚、妊娠、出産、体調不良などで休んでいるケースもあると思うが、児童を退園させるわけにはいかないので保育士の補充という話も出てくると思う。待機児童の問題も含めて4月当初の時点で不足を見越して保育士なり支援員を雇用することはできるのか。また、子どもの数に対して保育士はこの人数でなければならないといった決まりはあるのか。

事務局 各園で児童数に対する保育士数の最低基準はあるが、人数に決まりはない。園を運営していく上で、保育士を余剰に雇用することが難しいということはあると思う。ただし、年度途中で園児の入所希望があることは想定していることであり、年度途中で保育士を採用することは難しいため、4月の段階で年度途中の入園を想定した職員配置をしている園もあると思う。公立の保育園では、産休、育休の保育士の代替職員の公募を行うが、なかなか応募がないため、配置転換などによって保育士に園を異動して対応してもらう場合もある。

委員 市長の挨拶で、SDGsを子育て施策にも取り入れていくという話があった。また、誘致企業は女性が多い職場でありながら退職率は4%であると聞いてすごいと思ったが、そう考えると保育士は離職率が高いのではないかと思います。どのような職場が働きやすいかは個人によって違いはあると思うが、働きやすい環境を企業が整えることができれば、保育士や介護職員が働きやすい環境を作れるのではないかと思います。

SDGsとも関係してくると思うが、保育園は、女性が多い環境なので、ジェンダー的というか固定概念に縛られることもあるのではないかと思います。

企業だと、企業内に子どもを預ける場所があれば自分の子どもを預けるのに、保育園に勤めている保育士は、自分の子どもを別の園に預けたり、祖母の勤めているこども園に入れるため、祖母が別の園に移動するという話を聞いたこと

がある。おそらく、他の先生方が教えづらいとか注意しにくいとか理由はあると思うが、そのようなことを洗い出していけば、もっと風通しの良いと言うか、働きやすい環境を作れるのではないかと思う。保育士が、自分の子どもを自分の園に預けるとか、保育士が休んだ時のバックアップ体制を整えるなど、園でも働きやすいシステムが作れるのではないかと市長の話聞いて思った。

先日、市のSDGsのまちづくりのワークショップに参加した。そこでは、一関市のネガティブを出して、それをポジティブに変換するというをやったのだが、面白い内容であった。例えば、子育てに関することでネガティブなことを出して、それを無理にでもポジティブなことに変えてみると、今までにない新しい解決方法が見つかるのではないかと思った。

委員 資料2の(1)の④「こんにちは赤ちゃん事業」についてだが、生後4か月までの乳児の家庭を訪問するとあり、実績として1世帯を除いて全ての家庭を訪問したとあるが、これは一回だけか。

事務局 この事業は、生後4か月までの間に一回訪問させていただく。そこでお母さんの状況や赤ちゃんの発達の状況を確認させていただいている。

そこで、例えば何か支援が必要であると判断した場合には必要なサービスへの引き継ぎ、何か保健師が関わる必要があると判断した場合には別日程で訪問させていただいたり、逆に保健センターに来ていただいて相談に応じたりなど、全ての人が一回で切れるのではなく、その後のサービスに繋げるように事業の組立てを行っているが、訪問としては、生後4か月までの間に一回は必ず訪問するというものである。

委員 何も問題がないということはないと思う。出産後は不安な気持ちになるし、どうしていいかわからないということは、皆思っていると思う。そこで、保健師が来て、健診などの説明や、お母さんの不安に寄り添うことは、とても重要で、その後の支援がなくてもいい方はいないのではないかと思う。

明らかに様子がおかしいときに介入するのはそのとおりだと思うが、やはり、家庭にいるお母さんとしては、定期的に保健師さんに来ていただければ安心すると思う。

皆が皆、夫や祖父母がいるわけではなく、一人で子育てをしなければならないお母さんもいると思うが、一度ぱっと見て元気そうだから大丈夫だと思うことは、とても危険なことだと思う。だからこそ継続が必要だと思う。2、3回会うと慣れてきて、ようやくコミュニケーションがとれるということもあると思うし、必要なことだと思う。なぜかというと、かつて私自身、妊娠中毒症が

ひどくて、死にかけた思いをしたことがあって、その時に保健師さんが頻繁に会いに来てくださり、そのおかげで、自分の子どもに暴力をふるうこともなく、支えられたからである。本当にありがたいことであり、だからこそ、そのあたりのことをもう少し考えていただければ、寄り添うということになると思った。

事務局 ありがとうございます。そのとおり、最近の妊婦は支援してもらえる方が身近にいないことが多いので、保健師が関わって丁寧に支援していくことが本当に求められていると思っている。

家庭訪問は一回だけであるが、保健師の人数も限られており、健診の時に顔を合わせて、お話しする、傾聴するといった機会も必ず設けて、事務的な話だけでない対話を心掛けており、その中で母子の様子を確認して必要なところに繋ぐということを心掛けている。また、子育て世代包括支援センターを設置しており、そこに母子保健コーディネーターを助産師だが1名、配置しており、相談を随時受けている旨周知している。

まず、包括支援センターがあること、母子保健コーディネーターがいることなど、気軽に相談できる場があるということはお知らせしているところではあるが、今後の支援の在り方について参考とさせていただく。

委員 保健師は、何かあったら連絡くださいと言ってくださって、確かに連絡するともものすごく対応が良くてありがたいと思うが、中には、連絡できずにひとりで抱えてしまう方もいると思う。そのような方を助けてあげなければならないと思う。

事務局 自分から発信できる方だけではないのは確かにそのとおりである。あとは、出産の時に、病院から気になるお母さんを連絡いただいて、支援に当たるということがある。表向き元気な方でも内面で何か抱えているということはあると思うし、一回、二回会っただけでは判断は難しいと思っている。そのような方への支援については、どのようにしていったらよいかというところはこれからも考えていかなければならないと考えている。

委員 この子ども・子育て支援事業計画に関しては、まだまだ不足している部分が多分にある。数字においても、本当にその数字が現状を表しているのかといえ、先ほど話に出たように行政で使う数字が実態とは違っているとか、皆さんが思っている満足度についても、本当に満足されてのものかというところで見えていない部分が先程の意見の中にもあると思うので、次回にはきちんと見せられるように事務局にはお願いしたい。

(2) その他

事務局が、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策に係る実施事業についての説明及びひとり親支援制度の案内について周知報告をした。

委員 新形コロナウイルス感染症の対応についても、市でこういうことをやりましたというのは、そのとおりだが、これが住民なり子育て世帯に伝わっているかどうかについては、少しくまういかなかった部分もあると思っている。周知の部分も含めて、きちんと対応していただかないと、利用がうまくいかなかったり、不安が増大したりといったことにもなるので、そのあたりの対応もきちんとしていただきたいと思う。

また、ひとり親支援制度の案内について、子どもの貧困対策計画を第二期の計画で策定したが、内容は、これから十分にこの会議の中で決めて進めていくということだったので、委員の皆さんにはそこのところをご理解いただき、第二期の計画の子どもの貧困対策計画は、確実なものではなく、まだまだ成長する部分があると思うので、資料を見ていただいた後、ご意見を頂きたい。

11 その他

次回の会議は、年度末に開催予定。内容は、教育・保育施設の利用定員について協議する予定。

12 担当課 保健福祉部子育て支援課